

# 第2次つくば市環境基本計画

## 平成29年度取組実績一覧

平成30年11月

つくば市



環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
1	水	・湧水マップの作成	筑波山付近の湧水を巡りながら、きれいな水を育む筑波山の自然環境を知ってもらうことを目的として、「湧水マップ」を作成しています。 つくば市内の施設等に配布し、つくば市民やつくば市を訪れる方達が情報を得られるようにしています。	今年度4,000部を増刷し、ほぼ全ての部数を市のイベントやつくば駅及び筑波山周辺の施設において配布することで、市民や観光客等に筑波山麓付近に点在する湧水や豊かな自然環境について周知しました。また、記載内容に変更がないか適宜確認を行っています。
1	水	・河川・調整池・地下水の水質調査の実施	市内の環境状況を調査し、施策に反映するため、公共用水域(河川、調整池等)及び地下水の水質調査を実施します。	事業計画通り目標とする事業を実施し達成しました。
1	水	・水質浄化に関わる啓発事業の推進	高度処理型合併浄化槽設置に要する経費の一部を補助します。	単独浄化槽の転換については目標の20件を達成できました。
1	水	・学校施設駐車場の透水性舗装の推進	浸透性の舗装を導入することにより、雨排水の雨量の抑制を図り、自然環境への影響を軽減するために設置するものです。	浸透性の舗装を整備することにより、雨量等の抑制を図り、自然環境への環境負荷を軽減することができました。
1	水	・校庭の除草剤使用制限	学校内敷地を適切に維持するために除草作業を委託するものです。なお、環境や児童への悪影響に配慮し、除草剤は使用せず草刈機による除草を行っています。	除草剤を使用しないことにより、安全な教育環境の維持が図られました。
1	水	・学校施設の公共下水道への接続推進	下水の安定した排水を確保することにより、河川への悪影響を防ぎ、浄化槽などの維持管理費の軽減を図るものです。	下水の安定した排水を確保することにより、河川等への悪影響を防ぐことができました。
1	水	・農薬の適正使用の指導	農薬の適正使用について周知します。	農薬の適正使用をホームページ等を活用し推進を図ることができました。
1	水	・公共下水道の整備	霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施します。	平成29年度末までに8075.5haの整備が完了し、公共用水域の水質保全と生活環境の向上が図れました。
1	水	・上水道の水質検査による安全性確認	水道法及び水道法施行規則の規定に基づく項目、頻度等により水質検査を実施することで、水道水が水質基準に適合していることを確認します。	実施したすべての水質検査の結果、年度を通して水質基準に適合した水道水であることを確認しました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
1	水	・つくばエクスプレス沿線開発エリアにおける水辺空間の整備	菅丸地区内に所在するトンボ池について、希少種と水辺の保全を図るため、自然の状態を保全するよう調整を図ります。	菅丸地区内にあるトンボ池について、土地区画整理事業施行者(UR)と土地所有者(茨城県)と協議を実施するとともに、庁内の関係各部(上下水道部、建設部)と協議を行い実施しました。
1	水	・つくばエクスプレス沿線開発エリアにおける歩道の透水性舗装の実施	自然な水環境の保全を図るため、沿線開発区域内の歩道部分について、透水性舗装の整備を進めることにより、雨水を地下に浸透させ地下水の涵養を図り、環境負荷軽減に努めます(ただし、土地区画整理事業施行者が実施します)。	平成29年度整備箇所については、平成28年度中に協議済のため、協議実績無しです。
1	水	・下水道推進工事の薬液注入による地下水の汚濁防止のため、観測井戸の設置による水質管理を実施	下水道推進工事において、地盤の改良を行う必要がある箇所について、薬液注入工法によらなければ工事現場の保安、周辺工作物の保全及び周辺の地下水位の低下の防止が著しく困難であると認められる場合に限り薬液注入を行い、薬液注入による地下水及び公共用水域等の水質の汚濁を防止するため、観測井戸を設置して水質の汚濁の状況を監視します。(薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針によります)	平成29年度は当該事業の対象件数3件でpH値8.6以下のため、目標達成となりました。
2	大気	・クリーンセンターから排出されるダイオキシン類濃度の測定 ・クリーンセンターの運営 ・クリーンセンターの排水・排ガスの監視 ・クリーンセンターから排出されるダイオキシン類濃度の測定及び公表	市内から排出される一般廃棄物を適正に処理するため、施設の安定的な運転管理を実施し、名県ごみ焼却処理施設における排水・排ガスを監視することにより安全の確保に努めます。	年間を通して、排水・排ガスの測定結果は、環境基準以下でした。 各焼却炉排ガスのダイオキシン類についても基準値以下でした。
2	大気	・公用車への低公害車等の導入	各部署の事務・事業に支障がないよう、安全で効率的な運用管理に努め、かつ、老朽化した公用車を削減し、経費の削減を図ります。 管理台数311台(水道会計及び消防本部所有・超小型モビリティ等を除きます)	55台を廃車(うちリースアップ39台)しました。 6台の車両を購入しました。また、38台を新規リースし、27台を再リースしました。 なお、新規に導入した車両44台のうち38台について、低排出ガスを達成しています。よって、低公害車の運用促進に貢献しました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
3	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>霞ヶ浦にやさしい農業の推進</li> <li>環境にやさしい農業の推進</li> <li>畑地の土ぼこり対策(被覆植物の種子配布)</li> <li>施肥田植機の導入補助</li> <li>休耕田・畑の有効活用</li> </ul>	霞ヶ浦等の湖沼や河川等への負荷軽減を図るため、休耕農地からの表土流出や土埃を防止するカバークロープ(被覆植物)の導入を促進します。また、減農薬、減化学肥料により栽培を行い、茨城県特別栽培農産物の認証を受けた生産者に対して、有機肥料等への助成措置を行い、水田と畑地の両方から環境保全型農業の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ事業は、114名に種子の配布を行いました。</li> <li>有機資材購入費補助金について、特別栽培農作物に取り組む営農者18組の団体及び個人に対して補助を行いました。</li> </ul>
4	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・研究機関等による排出削減対策と地域貢献(大学・研究機関における自主行動計画の実施促進に向けた研究会準備)</li> </ul>	市域の大学・研究機関等を対象に、研究活動の維持と省エネ活動の両立を目指し、各機関における節電の取組や自主的な行動計画の取組等の情報収集を行います。また、つくば市環境都市の推進に関する協定締結機関を対象とした情報交換会を実施し、相互連携の図れる事項を策定することで温室効果ガス排出の抑制を図ります。	各機関を対象に実施した環境配慮アンケートでは、取組実績によるCO2削減量が、1,639tとなりました。
4	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>パーソナルモビリティの利用促進(「つくばモビリティロボット実験特区」による実験実施)</li> </ul>	低炭素交通に向けたモビリティロボット(搭乗型移動支援ロボット)による公道実験を実施し、モビリティロボットの社会的な有効性などを評価検証します。	セグウェイツアー等のモビリティロボット公道実証実験により、様々なシーンにおける社会的有用性を確認することができました。
4	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設校建設における環境配慮</li> </ul>	つくばエクスプレス開発区域内(研究学園、みどりの)の人口増により、施設一体型小中一貫校を建設することで、教育環境の向上を図ります。 LED照明や照度センサー、人感センサー付の照明を設置することで消費電力を軽減します。 太陽光発電装置を設置し、使用電力の軽減を図ります。 窓ガラスの複層化により熱効率の向上を図ります。 校庭芝生化を取り入れます。	新設校を建設することで、教育環境の向上を図ることができました。
4	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>レンタサイクル事業の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば駅及び筑波山口で自転車の貸出を実施し、つくば駅周辺地域や、筑波山麓周辺地域の観光資源を幅広く活用するための利便性向上を図ります。</li> <li>観光客の二次交通手段として活用します。</li> <li>貸出業務(つくば駅は通年、筑波山口は4月から11月まで。)</li> </ul>	レンタサイクルの年度内貸出数目標値4,000台に対し、5,100台と目標を大幅に達成しました。事業効果としては、自転車の修繕等維持管理を実施し、貸出可能台数が維持され目標達成及び利用者の利便性向上が図られました。

環境項目	第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
4 地球 温暖 化対 策	・大学・研究機関等の温室効果ガス排出量削減技術に関する環境貢献量評価の研究 (これまでの検討結果及び課題の整理)	つくばにおける研究活動の温室効果ガス削減貢献量を示すとともに、その貢献量が市域の温室効果ガス排出量の削減方策として活用可能かどうか探るために、カーボンオフセットなどの新しい評価方法を研究します。	3機関3テーマでの環境貢献量を算出し、研究機関を超えた調査の実施が可能かどうかや本調査手法の妥当性の確認等を行うことができました。今後、基礎研究において定量的な評価を実施する場合には、本調査を参考することが可能です。
4 地球 温暖 化対 策	・低炭素交通シェアリングシステムの構築 (自転車シェアリング実施)	市民や来訪者が自転車で移動しやすい環境をつくるため、レンタサイクルの運営及びサイクルシェアリングの実施に向けた検討に取り組みます。	平成29年度レンタサイクル利用者数 ・ゆかりの森36人 ・荃崎こもれび六斗の森1人 ・荃崎運動公園79人 合計116人
4 地球 温暖 化対 策	・駐輪場整備	駅利用者の利便性向上及び自転車等の放置を防止するため、需要予測等に基づき、自転車等駐車場の整備を図ります。	H29年度については実施事業なし
4 地球 温暖 化対 策	・学校給食への地元農作物の利用	地産地消推進のため、学校給食に地場産物を取り入れません。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯や、つくば市産小麦コムシホウを用いた中華麺の提供など各給食センターで工夫した献立作成を目指します。また、地元農産物生産者が食育を目的とした授業をする取り組みも引き続き行います。	地場産物の学校給食における使用重量割合が平成28年度より2%増加しました。 つくば市産コシヒカリ100%の米飯を各学校給食センターで122回ずつ提供しました。 11月に全小中学校・幼稚園で市内産食材を多く使用した「つくば市民の日」メニューを実施しました。また、実施に際して、市内生産者(豚肉や野菜)を計9校に招いて食育授業を行いました。 1月に全小中学校・幼稚園で福来みかんの陳皮を使用した福来ラーメンを提供しました。 市内産いちご・ブルーベリージャムを年2回ずつ給食で提供しました。 地場産野菜の積極的導入に向けて、生産者(JAつくば・JA谷田部・生産者)および市(健康教育課・給食センター・農業政策課)で検討会議を実施しました。12月から1月まででにんじん・長ねぎの試験的契約取引を実施しました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
4	地球温暖化対策	・統合アプローチ型モデル街区【リーディングプロジェクト】の整備 (省エネ効果等の面的モニタリング実施)	研究学園4丁目33番地(C43街区)の戸建住宅や集合住宅の省エネ効果モニタリングを進めていくことを目的として、大和ハウス工業(株)や(株)NTTファシリティーズより提供されるC43街区エネルギーデータを研究機関等へ貸出し、研究や分析を進め、街区における省エネ効果の算定を行います。	1年分の戸建住宅エネルギーデータ104戸分及び集合住宅エネルギーデータ134戸分を受け取り、合計238戸分のデータ提供を受けました。また、データ利用研究機関によって成果の公表を2回行いました。
4	地球温暖化対策	・グリーンバンク及び事業所等敷地内緑化の促進 (事業所敷地の緑化推進)	市内工業団地への企業誘致を実施します。 市内工業団地のうち、空き用地がある筑波北部工業団地は茨城県が開発・造成しており、立地する企業は環境景観協定を県と締結する必要があります。 当該協定では、特定の位置に緑地帯を整備することを義務付けていますが、緑地率は工場立地法と同様の20%に定めています。	昨年度の協議件数は46件で、今年度の協議件数は68件ですが、該当建築物については、事前協議を行い適正に緑化計画を行いました。
4	地球温暖化対策	・休耕田・畑の有効活用 ・グリーンバンク事業の推進	農地所有者からの申出により、今後耕作できない若しくは既に耕作放棄地となった農地の情報を登録します。 登録された農地を「人・農地プラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体、新規就農者及び近接耕作者等に働きかけ、市が仲介・あっせんします。 農業経営基盤強化促進法に基づき貸借の利用権設定を行い農地の有効活用を図ります。	いばらきデジタルマップ上でグリーンバンク情報を公開することにより、「借り手」が制度を活用した経営規模の拡大及び農地の集積に寄与しました。
4	地球温暖化対策	・グリーンバンク及び事業所等敷地内緑化の促進 (遊休農地の有効利用及び農地への再生可能エネルギー等設置に関する情報収集)	耕作放棄地及び耕作放棄地となる恐れのある土地を登録し、貸し出しを斡旋するシステム(グリーンバンク)及び市民ファーマー制度などを活用して、耕作放棄地等の有効活用と緑化促進を図るとともに、再生可能エネルギー等の設置に関する農地転用許可基準の緩和に関する国の動向を見ながら、太陽光発電等への活用について検討を行います。	約500件のグリーンバンクデータベースの整理と登録農地の状況確認を実施しました。
4	地球温暖化対策	・EV等の低炭素車の普及促進 (低炭素車EV充電設備の整備)	市内3か所に設置した急速充電器を良好な状態に保ち、電気自動車の普及促進に寄与します。	1年間、3か所の合計で合計4,878回の利用があり、電気自動車の利便性の向上に貢献しました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
4	地球温暖化対策	・グリーンバンク及び事業所等敷地内緑化の促進 (中高層建築物の緑地確保)	地階を除く階数が3以上若しくは地盤面からの高さが10mを超える建築物又は共同住宅等で住戸の数が4以上の建築物を建築しようとする建築主等は事業計画書を市長に提出し、予定建築物の事業計画について、駐車場、自転車出入口、廃棄物集積所、緑地、管理基準等を担当部局と協議の上、必要な措置を講じるように、当該要綱同運用基準に定められています。	昨年度の協議件数は46件で、今年度の協議件数は66件であるが、該当建築物については、事前協議を行い適正に緑化計画が行われました。
4	地球温暖化対策	・「都市の低炭素化の推進に関する法律」に基づく認定審査	「都市の低炭素化の推進に関する法律」に基づく認定申請に関する審査を行います。	昨年度の申請件数は3件であり、今年度の申請件数は4件であり、該当建築物については適切な申請がありました。
4	地球温暖化対策	・低炭素まちづくり誘導 (中心市街地の活性化促進)	廃止された国家公務員等宿舍用地について、魅力ある都市再生や環境配慮型の開発を実現するための手法を検討し、その実現に向けて取り組みを進めます。	売却予定の国家公務員等宿舍跡地に対し、地区計画の都市計画決定を行うとともに、地区計画で補えない部分については別途関東財務局に要請を行うなど、良好な街並み景観の形成に向けた取り組みを進めることができました。
4	地球温暖化対策	・コミュニティ道路化の促進 (公共空間を活用しやすくする制度の構築)	歩いて暮らしやすいまちづくりを進めるため、ペDESTリアンデッキなどの公共空間において、オープンカフェや各種催し等を可能とする制度の設計、整備に向け、実証実験を実施します。	センター広場を使用する実証実験イベントを11回実施し、それぞれ来場者アンケート調査や騒音調査を実施しました。また、近隣のマンション等約1,000世帯を対象とした公共空間活用に関するアンケートにより、得られた186件の回答をもとに、今後のセンター広場利活用に向けた課題の整理・分析を行いました。
4	地球温暖化対策	・クリーンセンターの焼却廃熱の利活用 策の検討 ・焼却熱を利用した発電の実施	可燃ごみ焼却処理施設で発生した蒸気により発電し、場内利用及び売電をします。また、蒸気の一部をウエルネスパークの熱源として活用します。	年間を通して安定的な発電を実施し、電力を送電しました。基幹的設備改良工事を実施中のため、発電ができない期間が生じていることと、売電単価の下落により歳入額が減少しました。ウエルネスパークへの蒸気供給についても焼却炉停止期間の調整を実施し、施設運営に支障がないよう実施しました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
4	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量と3R推進のための出前講座の充実</li> <li>・マイバック持参推進のためのマイバック製作出前講座</li> <li>・レジ袋削減のためのマイバック持参啓発活動</li> <li>・環境プログラムの拡充</li> </ul>	リサイクルに関する関心を高め、将来、循環型社会の構築に資するため自ら積極的に行動できる人材の育成を目的として、リサイクル工場見学会を実施します。	環境教育の一環として小学4年生を対象に、リサイクル工場や科学館の見学を実施し、子供たちのリサイクルへの関心を深めることができました。
4	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、ホームページ、環境白書などによる情報公開</li> <li>・市ホームページを利用した一人一環境協力宣言(1人1日1kg削減20万人運動)の推進</li> <li>・省エネルギーに対する理解の啓発</li> <li>・省エネラベリング制度等を活用した市民等への省エネルギー情報の積極的な提供</li> </ul>	市民の環境配慮型意識を高めるため、サポーターズを中心に市民が自ら取り組めるプログラムを提供します。	CO <sub>2</sub> 削減プログラム参加者数1,341名 プログラム実施回数15回 サポーターズニュース発行回数4回 各種プログラムの提供により市民の環境配慮意識を高めることができました。
4	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコポイントの実施</li> </ul>	「つくば環境スタイルサポーターズ」の活動意欲を高めるため、活動ごとにポイントを付与します。	ポイント対象イベントの開催が年10回となり、目標達成となりました。イベントにより、多くの方にCO <sub>2</sub> 削減や、自然環境の大切さを学んでもらうことが出来ました。
4	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場・事業所の省エネ促進(工場や事業所を対象とした省エネの啓発、省エネ・創エネ導入促進に向けたインセンティブ制度の検討)</li> <li>・ISO14001等環境認証取得の推奨(環境に配慮した事業者の育成)</li> <li>・事業所のISO14001等認証取得サポート事業</li> </ul>	市内事業所が行う地球温暖化対策事業を支援します。	平成30年2月23日に節電・省エネセミナーを開催し、市内事業者34名が出席しました。今後の取組の参考となる「経済産業省の省エネ支援」、「省エネ診断事例」について情報提供しました。
4	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの啓発・教育・取組</li> </ul>	市内移動の自動車利用依存率が高いつくば市では、エコドライブは手軽に自ら出来る地球温暖化対策として有効な手段であるため、市民へエコドライブ実施を呼びかけます。	エコドライブの啓発として、パンフレット500部、ティッシュ1,900個、マグネット450枚を配布し、呼びかけを行いました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
4	地球温暖化対策	・高効率給湯器(燃料電池含む)設置補助制度の運用 ・住宅用太陽光発電システム設置補助制度の運用 ・住宅用太陽熱利用システム設置補助制度の創設	クリーンエネルギー機器等を新たに設置する設置者に対して費用の一部を補助することにより、クリーンエネルギー機器等の普及促進及び二酸化炭素排出量の削減を図ります。	補助制度により、太陽光発電システム約534.6kW、燃料電池68.6kWが設置され、温室効果ガス削減量は245.0t-CO <sub>2</sub> となりました。 補助金交付決定件数は太陽光発電システム+蓄電池63件、蓄電池(単体)20件、燃料電池98件、太陽熱温水器/給湯器9件、クリーンエネルギー機器パッケージ53件、V2H(Vehicle to Home)0件でした。
4	地球温暖化対策	・LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅及びゼロエミッション住宅等の省エネ住宅の普及促進(省エネ住宅の普及に向けた設備導入補助、普及啓発、インセンティブ検討)	環境負荷軽減が期待される省エネ住宅の普及促進を図ることを目的として、LCCM住宅に対し購入補助を行います。	申請及び実績報告は0件でした。
4	地球温暖化対策	・EV(電気自動車)等の低炭素車の普及促進(低炭素車、V2H等への導入補助及びEV充電設備の整備)	クリーンエネルギー自動車等を新たに購入する購入者に対して費用の一部を補助することにより、クリーンエネルギー自動車等の普及促進及び二酸化炭素排出量の削減を図ります。	最終的な温室効果ガス排出削減量及び補助実績は以下のとおりとなりました。 申請件数は、EVが40件、FCV(燃料電池自動車)が1件、ミニカーが0件でした。 よって、補助交付により、約30.75t-CO <sub>2</sub> のCO <sub>2</sub> 排出量が削減される見込みです。(「SMILe」上の「低炭素車乗用車1台につき年間排出量0.75t-CO <sub>2</sub> の削減効果」に基づいて算出。)
4	地球温暖化対策	・公共施設への太陽光発電等の新エネルギー機器の導入	公共施設の新設、改修等の際には、施設所管課において太陽光発電等の新エネルギー機器の導入を検討し、推進します。	太陽光発電設備の設置を検討する部署に対し、つくば環境スタイルSMILeで掲げる施策である公共施設再生可能エネルギー導入を元に設置を推奨しています。
4	地球温暖化対策	・統合アプローチ型モデル街区[リーディングプロジェクト]の整備(モデル街区整備に向けた連携方策の検討)	つくばエクスプレス沿線開発地区などで、環境配慮型住宅の整備やHEMS(Home Energy Management System)を通じたエネルギーの見える化などを行う低炭素モデル街区を形成し、成果を発信することで、低炭素まちづくりの面的な普及促進を図ります。	つくば市街区認定検討会を開催し、つくばスタイルSMILe街区BRONZEを1件認定することができました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
4	地球温暖化対策	・超小型モビリティの導入促進 (超小型モビリティを用いた実証実験実施)	地球温暖化のPR一環として、超小型モビリティを他部署へ貸し出します。	市庁舎、豊里ゆかりの森、つくばグローバル・イノベーション推進機構の3シーンにて運用を行いました。また、マラソン等のイベントでの使用により、地球温暖化対策のPRを行うことができました。
4	地球温暖化対策	・つくば環境スタイルセンターの活用	子供から大人までの市民や産学官の関係者が集まり、共に低炭素社会に向けた自主的・自立的な行動をするための環境教育・環境活動拠点を構築することを目的として、(仮称)つくば環境スタイルセンターの設置について必要性を見極めたうえで、設置検討を進めていきます。	イベント等にて「つくば環境スタイルのPRを行いました。スタイルセンターの設置について基礎調査をもとに検討した結果、施設建設ありきではなく、技術や情報を連携させる、人材を確保又は育成することとなりました。
4	地球温暖化対策	・低炭素交通シェアリングシステムの構築 (パーソナルモビリティシェアリング実施)	産業技術総合研究所とつくば市が共同で、普及に向けたセグウェイによる移動支援サービス実証実験を行います。	モビリティロボットシェアリングシステムの実証試験などを協力して実施し、運用データ、走行データ等の関連情報を蓄積することができたとの判断により、今年度をもってシェアリングステーションを終了することとなりました。
4	地球温暖化対策	・TIA-nanoプロジェクトの推進 (つくば国際戦略総合特区「TIA-nano」の推進)	研究機関相互の低炭素連携を促進させます。 TIA-nanoとは、産総研、NIMS、筑波大学、KEK、経団連が中核機関となり、世界的なナノテクノロジー研究・教育拠点構築を目指したプロジェクトです。	TGIと連携し、TIA関連会議、特区成果発表会、ワークショップ等において、技術相談窓口の周知を図りました。引き続き次年度も、研究成果の事業化や産業化を目指し、技術相談窓口の利用促進を図っていきます。
4	地球温暖化対策	・環境ビジネスモデルの構築 (市域をフィールドとした実証実験の促進)	環境ビジネスモデルの構築を図るため、「実験低炭素タウン」として、実証実験を通じて街中に最先端の低炭素技術の実装を進めます。	日仏スマコミ/スマグリプロジェクトとして実証実験を1件実施しました。また、この実証の結果について、次年度以降につくば市にフィードバックする仕組みを構築しました。
4	地球温暖化対策	・つくばエクスプレス沿線における環境先進モデル街区事業の推進	島名・福田坪地区において、環境に配慮した公共施設の整備、環境配慮型住宅の誘導を行うことにより、街区全体のCO <sub>2</sub> 削減を図り、環境に配慮した街区整備を推進します。	UR施行の葛城地区及び、茨城県施行の島名・福田坪地区における環境先進モデル街区において、以下を実施し、環境に配慮した街区の整備が終了しました。環境に配慮したまちづくりの推進を図りました。 ・遮熱性舗装(路面温度抑制)、LED照明(消費電力削減)、植栽(CO <sub>2</sub> 吸収) ・環境配慮型住宅の誘導(省エネ、CO <sub>2</sub> 削減)

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
4	地球温暖化対策	・緑住農一体型住宅地等による緑の街並み形成【郊外モデル】の促進	沿線開発区域内の住宅地において、緑地を創出・保全するための施策を推進します。	・春風台地区において、相続・登記等が完了した地権者に対し、景観緑地制度について説明及び協力を依頼したが、契約には至っていません。(説明3件、資料送付1件) ・緑地整備区画数 春風台 131 / 136区画(H30.3月末)、さくらの森及び流星台地区は、平成30年度整備予定です。
4	地球温暖化対策	・新たな低炭素交通の検討 (新たな低炭素交通の実現可能性の調査検討)	つくばエクスプレス沿線の軸に加え、南北方向に基幹軸を形成し、移動効率を高めるための公共交通の強化と利用促進、さらなるまちの低炭素化を目的にまちづくりと一体となった新たな低炭素交通システム(LRT、BRT)の導入について、検討します。	公共交通の改編については、幹線+支線システムをもとに、つくバスとつくタクを中心に改編案(素案)の作成をおこなったことにより、LRT、BRTについては、改編には含めませんでした。
4	地球温暖化対策	・市内バス路線網の再編(つくバスの再編を含む) ・工業団地2次交通網整備	鉄道第二次交通として路線バスを補完し、つくばエクスプレス各駅と市内主要拠点を結んだシャトル型のコミュニティバス「つくバス」と生活圏の移動や公共交通機関の乗継の役割を担うデマンド型交通「つくタク」の実証実験運行を行い、持続可能な地域公共交通の構築を目指します。	平成29年度につくバスの利用者は、1,037,547人、つくタクの利用者は54,636人であり、目標値を達成しました。
4	地球温暖化対策	・モビリティマネジメントの推進 ・大口一括特約定期の導入推進	つくバス・つくタク及びその他公共交通の利用促進を図るため、モビリティマネジメントの視点を支えながら、普及広報活動を実施します。	通年でつくバスガイドは30,000部、つくタクは15,830部を配布しました。 出前講座は4回実施し、市民につくバス・つくタクの利用方法を周知しました。
4	地球温暖化対策	・エコサイクリングの推進 ・自転車利用の促進 (「自転車のまちつくば行動計画」の中間評価及び計画見直し) ・自転車利用の促進 (行動計画に基づく施策推進) ・自転車マップの作製	環境に優しく、健康増進にも繋がる自転車を市内の重要な交通手段の一つとして位置づけ、クルマから自転車への転換を推進するため、自転車を安全・快適に利用するための意識啓発や自転車利用環境の整備を進めます。 「自転車安全利用促進計画」に基づく自転車のまちづくりの推進と、「自転車安全利用促進条例」の普及広報に取り組みます。	平成29年度合計 サイクリングマップ配布部数4,800部 自転車安全利用促進チラシ配布部数10,000部 普及広報イベント回数4回

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
4	地球温暖化対策	・コミュニティ道路化の促進 (コミュニティ道路化推進に向けた基礎調査の実施)	徒歩、自転車、パーソナルモビリティ、超小型モビリティにより短距離移動手段を多様化させ、環境にやさしい交通行動への転換を図るため、あらゆる層の人々が快適かつ安全に移動可能な道路空間の整備やルール検討などを行います。	自転車のまちつくば推進委員会の開催回数1回
4	地球温暖化対策	・EV等の低炭素車の普及促進 (EV等優先駐車場の整備検討(公共施設))	EV等の低炭素車の普及促進を図るため、これらの低炭素車優先駐車場の整備を図ります。	四半期毎10台以上の利用がありました。EV等優先駐車場の設置により低炭素車の普及促進・利便性向上に貢献できました。
4	地球温暖化対策	・持続的なモニタリング手法の確立 (「つくばモビリティ・交通研究会」のもと、都市活動のモニタリング試行)	「つくばモビリティ・交通研究会」において、情報通信技術(ICT)により取得できる人や車の移動情報を収集し、つくば市が保有する各種情報を合わせて蓄積・分析することで、都市活動に起因する温室効果ガス排出量の見える化をし、交通政策の指標となるようとりまとめます。 また、持続安定的な各種情報の収集・活用方法を検討し、実行可能な運用モデルの確立を目指します。	モビリティ交通研究会が開催されませんでした。
4	地球温暖化対策	・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出	「建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく届出に関する審査を行います。	昨年度の届け出件数は201件で、今年度の届け出件数は179件であり、該当建築物については適切な届け出がありました。
4	地球温暖化対策	・再生可能エネルギーの導入促進と CEMS(Community Energy Management System)等の主体の検討(研究会の発足)	つくばセンター地区等の最適エネルギー供給体制、分散型かつ自立型のエネルギー供給体制、スマートエネルギーネットワークの可能性、将来的なCEMSのイメージなどについて、組織を超えた関係者が学習、検討、企画を行います。 <研究会メンバー> つくば市、筑波都市整備(株)、筑波学園ガス(株)(現東京ガス(株))、日本環境技研(株)、茨城県[平成28年4月現在]	つくば分散型エネルギーインフラ研究会を開催し、前年度の調査報告書を元に検討を行いました。経済性等の観点から、事業内容の深掘りよりも事業主体の探索を行う方針となり、事業主体となる事業者がいなければ、事業検討を進めないことを確認しました。
5	緑と生き物	・茨城県緑地保全地域指定推進事業への協力	茨城県緑地保全地域指定推進事業への協力しています。	1件の報告書を受け、茨城県に報告しました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
5	緑と生き物	・国定公園内の開発許可に対する市から県への意見書提出	国定公園内における開発行為の申請等があった場合、特に環境等で配慮すべき点がある場合、県の求めに応じ、意見書を提出します。	2週間以内に意見書を提出しました。
5	緑と生き物	・鳥獣保護区の更新	有害鳥獣捕獲のための捕獲許可及び鳥獣保護区域等の設置要望を行います。	有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ284頭 アライグマ41頭
5	緑と生き物	・筑波山梅林整備事業	年間を通して筑波山梅林内の梅木等の剪定、除草等の維持管理を行い、観光客が自然に親しむ機会を提供します。また、隣接する森林体験パーク及びおもてなし館の一体とした事業運営により通年で誘客を図ります。	年間筑波山観光客入込数は、目標値200万人に対し、225万と目標を達成しました。また、梅まつりについても、目標値16万人に対し、17万1人と達成しました。 事業効果としては、梅林見返り縁台の再整備等を行い、来訪者の利便性向上が図れました。
5	緑と生き物	・筑波山サイン整備計画	観光地における利便性の向上及び観光誘客の促進を目的にサインを整備します。 科学と自然をテーマとした観光誘客を図るため、山麓や研究学園都市、市内南部を含め、市内全域を対象とした観光誘導看板の設置を計画します。	年間筑波山観光客入込数目標値200万人に対し、225万人と目標を達成しました。事業効果としては、筑波山登山道のコース案内看板の再整備や筑波山梅林整備説明看板の再整備等により、来訪者への利便性の向上が図れました。
5	緑と生き物	・宝篋山ふるさとの山づくり計画の推進 ・展望広場、展望台、遊歩道の整備(宝篋山ふるさとの山づくり計画事業) ・ふるさとの山づくり懇談会の開催、自然環境審議会への報告(宝篋山ふるさとの山づくり計画事業) ・山づくり計画の進捗状況確認のための見学会の開催(宝篋山ふるさとの山づくり計画事業) ・緑化計画にもとづく森林再生事業(宝篋山ふるさとの山づくり計画事業)	つくば市宝篋山ふるさとの山づくり懇談会(平成17年4月1日設置)により、つくば市大形地区採石場における景観の早期回復及び事業の進捗管理や緑化・環境教育の促進、並びに採石防止を図るとともに、茨城県宝篋山ふるさとの山づくり計画に基づき策定されたふるさとの山づくりの緑化計画の検証・確認を行います。	平成29年度中に懇談会(2回)を開催し、緑化計画の進捗確認を行うとともに、第4回植樹祭を開催しました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
5	緑と生き物	・ふれあいの里、ゆかりの森の運営	敷地内平地林の自然環境保全に努め、里山の自然公園として活用し、併設している宿舎「あかまつ」・工芸館・昆虫館・キャンプ場・バーベキュー場等の施設の充実を図りながら、体験型余暇活動の場として提供し利用者の憩いの場所として環境づくりを進めます。	里山の環境整備として、下枝や倒木の撤去を行い、自然環境を維持することができ、自然公園として、また、憩いの場所として来訪者に提供することができました。
5	緑と生き物	・高崎自然の森整備 ・高崎自然の森の運営	高崎地区に残る豊かな自然環境を次世代に伝承するために必要な施設維持管理、整備を行います。また、高崎自然の森が持つ豊かな自然環境と森林ボランティアを活用し里山・農山村が体験事業を実施します。	活用事業(里山・農山村体験事業)目標1,100名に対し、実績752名で未達成です。 森林ボランティア活動実施面積目標4.0haに対し、実績4.1haで達成です。
5	緑と生き物	・緑の少年団活動の推進	校内緑化、自然観察、植樹等の森林愛護活動を通し、森林が持つ役割や環境に関する知識と理解を深め、未来の健全な森林環境の確保に繋げるため、緑の少年団の活動を支援します。 緑の少年団とは、公益社団法人茨城県緑化推進機構の承認を受けて、地域における社会奉仕活動の実践、野外でのレクリエーション活動、森林環境の学習などを通して心豊かな人間を育むことを目的に地域に創設された子供たちの団体です。	5団体計150,000円を補助金として交付しました。
5	緑と生き物	・農業後継者の育成と新規就農者のバックアップ ・農業における環境対策の情報収集	地域に介在する森林が有する多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な保育・間伐の実施時期やその方法、また、整備目標、保全目標を定め、計画的に保全、整備を推進していきます。	年間を通し、届出の受理及び事務手続きを行いました。
5	緑と生き物	・森林整備地域活動支援交付金制度の活用 ・森林と里山の保全整備の推進 ・森林の整備・保全 ・平地林の保全事業 ・平地林保全整備事業の実施	地域に介在する平地林や里山等が持つ公益的機能と美しい景観を回復するため、森林整備(下刈り・除間伐等)を行います。整備後、土地所有者と管理協定を締結し、その機能と景観を保持することで身近なみどりの環境づくりを推進します。	平成29年度事業として、約7.31haの森林整備を実施しました。
5	緑と生き物	・植栽によるCO <sub>2</sub> 吸収源の維持 ・森林の造林および保育の推進 ・造林事業・保育事業の補助交付造林用苗木の斡旋	地域に介在する民有林における森林資源の循環利用や公益的機能の維持、増進のため、造林事業を目的とした植林、除間伐等の森林整備を行う経費の一部を補助します。	造林事業補助の実績((造林補助0.68ha、保育補助5.53ha)は、目標値(造林補助0.2ha、保育事業補助3.0ha)を上回り、民有林の安定的な林業経営・振興・保全及び水源のかん養等の公益的機能の促進に寄与しているといえます。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
5	緑と生き物	・企業等と連携し、花のまちづくりの普及啓発 ・市民参加による花壇づくりの開催とPR ・市民ボランティア花壇へ花苗等の支援	ウェルカムフラワーCityつくば事業を実施するための協議を行う実行委員会を年3回以上開催します。春と秋に、市民参加でのセンター地区花壇づくり事業を行うとともに、夏には市民参加での花壇美化活動を行います。また、市民ボランティア花壇への花苗等の支援を行います。参加者が自主的な花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図ることを目的としています。	実行委員会を3回開催し、23,750ポットの花苗を設置しました。 市民協働でセンター地区及び市内各地の花壇づくりを行い、市民の環境美化意識の向上が図れました。
5	緑と生き物	・有害図書等自動販売機設置場所への立入調査	立入調査員(つくば市職員)、警察署、茨城県県南県民センター青少年指導員、つくば市青少年相談員による立入調査を実施し、条例違反の収納物等の撤去及び業者への指導を行います。	調査後の結果として「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づく立入調査実施報告書を茨城県県南県民文化センター長へ報告しました。
5	緑と生き物	・つくばエクスプレス沿線開発エリア内の希少種の保全の推進	つくばエクスプレス沿線開発区域の希少種の保全を図るため、茨城県、URそれぞれが事務局を勤める貴重動植物生態調査委員会にオブザーバーとして参加し、茨城県やURの調査報告や専門家の意見を聞くなど情報収集に努めます。	土地区画整理事業施行者が事務局を行っている中根・金田台地区及びつくば地区の貴重動植物生態調査委員会に関する情報収集やオブザーバー参加を実施しました。
5	緑と生き物	・屋外広告物の許可制度による適正誘導	屋外広告物法に基づき策定した「つくば市屋外広告物条例」による許可を行うことにより、市内における屋外広告物の適正誘導を図り、良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆への危害を防止します。併せて、条例の周知、違反広告物に対する是正指導及び簡易除却広告物に対する定期的な除却を行います。	違反広告物については、屋外広告物法及びつくば市屋外広告物条例に基づき、窓口でのパンフレット配布や電話による問い合わせ対応など、屋外広告物の適正な設置指導を行うとともに、違反広告物の是正指導を実施しました。 また、ボランティア団体及び委託業務による撤去を継続して実施していることにより、違反広告物の数が減少し、良好な景観の保全を図ることができました。
5	緑と生き物	・つくばエクスプレス沿線開発地区における環境共生のまちなみづくりの推進	沿線開発区域内の住宅地において、緑地を創出・保全するための施策を推進します。	春風台地区において、相続・登記等が完了した地権者に対し、景観緑地制度について説明及び協力を依頼したが、契約には至りませんでした。(説明3件、資料送付1件)

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
5	緑と 生き 物	・街路樹の整備	街路樹が都市景観を形成しており、これらの街路樹剪定作業を、年次計画を立てて実施します。 車道部や民地などに越境している範囲の剪定や植樹帯の除草作業を行い、枯木等の伐採を行います。	年間計画にて3,600本の高木剪定を計画した中で約3,936本の剪定を実施しました。29年度に計画していた路線、要望により実施した箇所を作業しました。当初計画よりも幹回りが大きいもの(ケヤキ、アメリカモジバフウ、ユリノキ等)、樹高が高い樹木への対応が出来ました。 要望があった緊急性、優先度の高い箇所から対応が出来ました。
5	緑と 生き 物	・地区計画等による緑地の確保	地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成・保持のため、地区計画で用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定め、きめ細やかな土地利用の誘導を図ります。	良好な都市環境の形成・保持のため、公務員宿舍跡地地区計画(春日第一地区)を決定し、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定めました。
5	緑と 生き 物	・つくばエクスプレス沿線における公園整備 ・つくば市緑の基本計画の推進(平成37年まで)	H16年度より研究学園駅前公園整備事業を着手し、区画整理事業の進捗状況を見極めながら公園整備を推進します。	つくばエクスプレス沿線開発地区街区公園3公園供用開始(11,741㎡) 都市計画決定を行ったことにより、公園用地を恒久的に担保することができました。
5	緑と 生き 物	・アダプト・ア・パークの推進(市民参加による緑化・美化活動)	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化を図るため、団体が「公園の里親」となって環境美化運動を行います。	参加団体による公園の美化活動を行い、公園の環境整備が図れました。
5	緑と 生き 物	・つくば市生垣設置奨励補助事業 ・つくば市緑の基本計画の推進(平成37年まで)	戸建住宅を対象に緑化の推進し、良好な景観形成の促進及び防災性の向上を図るため、生け垣設置に必要な樹木購入費の一部を補助するものです。	生垣補助件数25件 補助交付生け垣延長236m
5	緑と 生き 物	・工場緑化の導入促進 ・つくば市緑の基本計画の推進(平成37年まで)	緑化等に関する事項を定め、地域環境と調和した緑豊かな工業団地を形成することにより、工業地域の良好な環境を確保するものです。	各月における緑地協定工業団地の協定項目遵守状況巡回及び監視をしています。

環境項目	第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
5 緑と 生き 物	・つくば市緑の基本計画の推進(平成37年まで) ・工場緑化の導入促進 ・つくば市生垣設置奨励補助事業 ・地区計画等による緑地の確保 ・つくばエクスプレス沿線における公園整備	緑の保全、公園整備、公共公益施設や民有地の緑化、緑化に関する意識の普及啓発などの各種施策の方針を明らかにし、総合的・計画的に推進する指針とするものです。	つくばエクスプレス沿線開発地区(緑化重点地区)街区公園3公園供養開始しました。 1人当たりの公園面積は9.17㎡です。
5 緑と 生き 物	・地区計画等による緑地の確保(中根・金田台地区の景観緑地・葛城地区、萱丸地区の市民緑地・都市緑地法に基づく緑地協定) ・つくば市緑の基本計画の推進(平成37年まで)	市街地における民有地の緑化や緑地の保全を図り、緑化施設として提供することを支援、促進し、緑の創出と保全を推進します。	市街地における緑地の保全、緑化の推進が図られました。(みどりの地区市民緑地の案内板設置、市民緑地の巡回)
5 緑と 生き 物	・つくば市に生息する1cm以上の大型昆虫のインベントリー(目録)作成の促進 ・つくば市に生息するチョウ類のプロットマップ(過去、現在の分布状況の文献調査および現地調査)	つくば市における、外来昆虫「アカホシゴマダラ」の分布拡大状況調査をします。	調査対象地域(市内各地・ゆかりの森内)において「アカホシゴマダラ」の生息が確認できました。
6 廃棄物と リサイ クル	・各種ガイドブックやマニュアルの拡充と作成 ・ごみ減量化および適正な分別・排出方法の啓発	ごみの分別排出を徹底するため、分別方法や収集日を明記したごみの出し方カレンダーを作成して各戸に配布します。	平成29年度末で全世帯への配布がほぼ完了しました。ごみの分別排出を徹底することができました。
6 廃棄物と リサイ クル	・ごみ集積所新設の補助制度	良好な生活環境と公衆衛生を向上させるため、区会等が設置する家庭用廃棄物集積所の設置に要する工事費の一部を補助します。	補助金交付決定実績は29件でした。補助金を活用してごみの散乱防止対策を講じたごみ集積所を設置してもらうことで、公衆衛生の向上を図ることができました。
6 廃棄物と リサイ クル	・リサイクルセンターの整備の検討 ・粗大ごみ処理施設に替わるリサイクルセンター建設の検討	循環型社会の構築に資するため効率よくリサイクルを行い、又3R推進の拠点としてリサイクルセンターを整備します。	リサイクルセンター建設工事及び旧焼却炉解体工事に着手しました。また、資源化施設建設に向け実施設計を始めました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
6	廃棄物とリサイクル	・3R・ごみ削減運動への理解・参加の啓発 ・家庭系廃食用油の分別回収及びバイオディーゼル ・てんぷら油の回収と廃食油バイオディーゼル燃料化 ・バイオマス利活用型まちづくりの推進	リサイクル意識の高揚と河川等の水質汚濁防止を目的として、家庭から出る廃食油を拠点回収して、バイオディーゼル燃料を精製して公用車に使用します。	回収量は11,761L、精製量は2,700Lでした。軽油の代替燃料として活用して、地球温暖化防止に寄与しています。
6	廃棄物とリサイクル	・牛乳パック回収事業(市内小中学校、集積所)	リサイクルを推進するため、市内小中学校(51校)及び庁舎に回収ボックスを設置して回収作業を行いリサイクル業者に売却します。	本年度は3,230kgの牛乳パックが回収されました。また、収集経費を削減するため年2回の回収に変更しました。
6	廃棄物とリサイクル	・3R・生ごみ削減運動への理解・参加の啓発 ・3R・ごみ削減運動への理解・参加の啓発	小中学校の全学年を対象に牛乳パックのリサイクルを実施し、学校給食から発生するごみの削減を図ります。また、各給食センターで残滓調査を行い、結果を学校に共有することで、食べ物の大切さを子どもたちに伝えます。	リサイクルを行った牛乳パック総量は38,730kgでした。残滓量の合計が189,727kgで平成28年度比23%減となりました。(残滓調査方法が変更となったため、水分量が加味されない結果となった。) (内訳)大穂21,740kg、桜104,697kg、荃崎43,867kg、筑波19,423kg 食べ残しを減らす献立の工夫をしたり、家庭教育学級や給食だよりで食品ロスについて周知をはかりました。
6	廃棄物とリサイクル	・散乱ごみを収集する廃棄物回収事業(市内一斉清掃)	ポイ捨てごみの散乱を防ぎ良好な生活環境を保つため、区会等により一斉清掃を行います。	多くの区会参加のもと、道路脇等にポイ捨てされたごみの清掃を行うことによって環境保全意識が高まりました。
6	廃棄物とリサイクル	・資源物集団回収奨励金の交付	リサイクル意欲を高めるため、子供会や区会等を対象に資源物(金属類、ガラス類、紙類、繊維類)の回収を自主的に実施している団体へ奨励金を交付します。	本年度は136団体が登録し、計1,270tの回収実績になりました。

環境項目	第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
6 廃棄物とリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3R・生ごみ削減運動への理解・参加の啓発</li> <li>・ごみ減量化および適正な分別・排出方法の啓発</li> <li>・生ごみ処理容器やごみの集団回収の普及啓発</li> <li>・生ごみの自家処理及びごみ分別のPR</li> <li>・ホームページや市報等による情報発信</li> </ul>	<p>生ごみの宅内処理を進め、家庭から排出される生ごみを削減するため、生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機の購入者に対して機器購入費の一部を補助します。</p>	<p>補助金交付基数95基(生ごみ容器60基、電気式35基)でした。生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化や堆肥化に寄与しました。</p>
6 廃棄物とリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみ有料戸別収集システム導入によるリユース・リサイクルルートの確立</li> </ul>	<p>排出者の利便性を向上して粗大ごみを確実に回収するため、粗大ごみ予約受付センターを開設し家庭系粗大ごみの戸別収集を行います。</p>	<p>電話受付は7,118件、インターネット受付は2,530件、計9,648件でした。(電話受付の電話予約受付、予約後の変更、キャンセル、問合せ等を含む全電話受信件数は14,824件) 粗大ごみの有料戸別収集により、高齢者等のクリーンセンターへの搬入の負担を軽減するとともに、確実な回収を図れました。</p>
6 廃棄物とリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンター更新計画の検討</li> </ul>	<p>平成25年に策定した「焼却施設長寿命化計画」により、施設更新ではなく、施設の延命化(基幹的設備改良工事の実施)及びCO<sub>2</sub>削減を念頭に置いた改良工事を実施します。</p>	<p>ごみクレーン(2号機)及び3号焼却炉系について基幹的設備改良工事が完成しました。 引き続き、蒸気タービン発電機の更新工事を実施中(平成30年2月から6月まで)です。</p>
6 廃棄物とリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物不法投棄の監視</li> <li>・不法投棄された廃棄物撤去の対応</li> </ul>	<p>不法投棄の抑止と早期発見のため、防犯・環境サポーターによる市内巡回パトロールを行います。 また、環境美化と安全確保のため、道路等の公共用地に不法投棄された廃棄物を迅速に撤去します。</p>	<p>年間、祝祭日を問わず、実働355日現場巡回パトロールを行うことで、不法投棄禁止活動の周知、啓発が図れました。</p>
6 廃棄物とリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の廃棄物焼却施設の新設における生活環境影響調査実施の協力(県と連携)</li> </ul>	<p>良好な生活環境を確保するため、茨城県の施設新設の許可に際し市関係課からの意見を集約して、施設建設に対する市の意見書を提出しています。</p>	<p>今年度、廃棄物焼却施設の新設はありませんでした。</p>

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
6	廃棄物とリサイクル	・農業用プラスチックの回収・適正処理及びリサイクルの推進	農業用廃プラスチックの回収及び適正処理を行うことにより不法投棄や野焼きを防止し農村環境の保全を図るため、市内農協の2施設(ライスセンター等)を回収場所とし、ビニール及びポリエチレンを8月から2月まで計10回実施します。実施にあたっては、農家に対し、年間の回収日程表及び適正処理に関する啓発チラシを配付するほか広報紙やホームページを活用します。	平成29年度において回収量はビニールは13,010kg、ポリエチレンは26,070kgを回収し適正に処理しました。
6	廃棄物とリサイクル	・PCB(ポリ塩化ビフェニル)の一括管理	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条に基づく適正な管理をします。	保管されているPCB廃棄物について、現保管場所の維持管理等を行うとともに、PCBが含まれていないと判明した廃棄物について担当課に処分を依頼する等、適正管理に努めました。
7	産業	・エコ・ショップ制度の推進 ・グリーン商品の購入推進	エコマーク商品の販売やリサイクル活動など、環境に配慮した活動を積極的に行っている小売店舗をエコショップに認定します。	エコショップ認定店13店舗の更新手続きを実施しました。小売店舗をエコショップとして認定し、来店する市民へ資源循環の大切さをPRすることができました。
7	産業	・産業廃棄物処理施設への立入り調査(県と連携)	産業廃棄物処理施設の適正な管理運営を目的に、茨城県からの要請により県と共に施設への立ち入り調査を行います。	県からの4件の要請に同行し、事業所の現状把握ができました。
7	産業	・圃場整備・排水路整備(農業用排水路整備事業)	土地改良事業区域内排水路整備の設計委託及び工事を施工します。このことにより、農村環境の保全と農業経営の安定化を図ります。	今年度は、工事延長2,823mの目標に対し2,464m実施しました。延長の減については補助の内示割れによるものと1件当たりの工事延長が短かったことです。また、発注件数は前年度10件に対し19件と大きく上回っています。なお、大幅な減額については県単ため池事業が一般競争入札が2度の不調により事業の取りやめたためです。
7	産業	・圃場整備・排水路整備(圃場整備事業(下手地区))	本事業は、不整形で狭隘な農地等の区画整理、農道整備、用排水路等の整備を一体的に行うとともに、換地を効果的に取り入れ、分散している農地を集団化する事業です。	今年度の工事予定はすべて完了しました。 ・区画整理工4.7ha ・道路工921m ・パイプライン工事 A = 3.7ha
7	産業	・市民農園等の農業体験施設の整備検討および支援 ・農と食にふれあうイベントの開催	各種農業体験やイベントや農産物オーナー制度などのグリーン・ツーリズム体験事業を実施します。	農業体験9回(323人)を実施しました。 農産物オーナー制度の実施しました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
7	産業	・農業後継者の育成と新規就農者のバックアップ ・農業における環境対策の情報収集	地域農業の担い手である認定農業者及び新規就農者に対し、経営支援等の各種施策を行います。	認定農業者及び新規就農者に対し、経営支援等を実施しました。
7	産業	・学校給食への地元農作物の利用 ・地産地消の推進 ・フードマイレージの導入	新鮮で安心・安全な地場産業農産物の学校給食への導入を推進し、生産者と児童が直接交流する機会を設けることで、地産地消や農業への関心を高めてもらうことを目的とします。	米粉提供の目標値11,000kgに対し実績10,400kgという点では達成できませんでしたが、学校給食における地産地消の推進という意味では、十分に成果が得られました。また、市内農業経営者の学校訪問と、地場産の給食を組み込んだメニューを組み合わせることで、より児童へ対しての農業への関心を深めることができました。
7	産業	・農業後継者の育成と新規就農者のバックアップ	農業という職業の特性により男女の出会いが少ない農業後継者の結婚を支援するため、出会いの場を創出します。	当日においてのカップル成立として7組が誕生しました。
7	産業	・農地パトロールによる遊休農地の把握 ・農地法に基づく産業廃棄物の投棄防止の指導	農業委員会は毎年1回、管内全ての農地の利用状況について調査を実施しなければなりません。(農地法第30条第1項)この調査によって、遊休農地と判定された農地については、地権者へ今後の農地の利用意向について通知します。市内の農地を調査することで、遊休農地について、解消指導、発生防止、担い手への紐付け等の措置を可能とします。また、違反転用の是正指導についても重点的に取り組みます。	市内の全農地11,094ha(平成29年11月30日現在)について一筆調査を実施することができました。耕作放棄地の解消状況については、前年と比較して125ha増加しており、目標とする3ha解消とすることが達成できませんでした。
7	産業	・優良農地の保全	運営委員会、現地調査及び総会を開催するとともに、必要に応じて専門委員会等を開催し、法令業務及び農地等の利用の最適化の推進、農業一般に関する調査及び情報の提供の業務を円滑に進めます。	毎月各地区において、許可申請事案を現地調査・書類審査・意見を取りまとめ、総会において各地区の意見を基に審議を行い、農地の利用調整等の農業振興を図りました。
8	くらし	・環境美化イベントの実施	つくば市きれいなまちづくり実行委員会(つくば市・つくば市青年会議所・(株)ライトオン等)で環境美化活動を企画し、市民・事業所等に参加を呼びかける活動を実施します。市民事業所による環境美化活動に対して、清掃用具の支給等の支援を行います。市・市民・事業所の協働による環境美化活動を実施し、清潔できれいなまちづくりを推進します。	目標通り、きれいなまちづくり実行委員会において毎月1回の企画会議を行い、市民を巻き込んだ環境美化活動を毎月1回展開することができました。小学生とのごみ拾い活動や、まつりつくば翌日のごみ拾い活動、ブース出展による啓発活動等を通して、環境美化意識の高揚を図りました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
8	くらし	・自動車騒音調査の実施	市内主要幹線道路を対象に、自動車騒音による住宅の環境基準の達成状況を調査します。	計画通り目標とする事業を実施し達成しました。
8	くらし	・環境負荷に関わる法令遵守の指導 ・水質汚濁防止法等による排水規制及び立ち入り調査による指導	事業活動に伴って生じる公害を未然に防止し、もって地域住民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るために、所管法令に基づく届出受理等の事務を行います。	公害法令届出受理件数は570件で、うち水質は278件(水濁法 267件、県条例6件、霞条例5件)、土壌は156件、騒音・振動は124件(騒規法53件(うち特定建設作業27件)、振規法43件(うち特定建設作業24件)、県条例28件(うち特定建設作業4件))、悪臭は3件、大気は3件、公害防止管理者は6件でした。 事業所への立入検査実施件数は46件(書類検査46件、採水検査11件)でした。
8	くらし	・公害防止協定に基づく自己監視及び指導 ・公害防止協定の締結、運用	事業活動に伴って生じる公害を未然に防止し、もって地域住民の健康を保護するとともに筑波研究学園都市にふさわしい生活環境の保全を図るため、新規進出事業所と公害防止協定を締結するとともに、既締結事業所に対する協定に基づく指導を実施します。	公害防止協定の新規締結事業所2事業所 基準値超過等報告受理件数12件
8	くらし	・生活騒音への対応	騒音、振動、悪臭など身近な環境問題について調査を行い、問題の解決を図るため、公害、環境問題等の苦情対応、調査を行います。	公害苦情件数は72件(騒音44件、振動4件、悪臭16件、水質0件、大気6件、その他2件)でした。緊急水質案件は0件、地下水事案は1件でした。
8	くらし	・シックスクール対策	施工に伴う化学物質汚染を防止するため、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物等を基準値以下に抑えます。工事に際しては、より安全な材料を使用すると共に、工事完了後環境検査を行い、問題がないことを確認後、住宅営繕課から引き渡しを受けます。	安全・安心な施設の充実が図れました。
8	くらし	・歴史緑空間整備に伴う金田官衙遺跡公有化事業の開始	国指定史跡は現状変更が厳しく制限され(許可は文化庁長官が出します)、地権者が土地利用を望んでも認められない場合があり、その場合、土地は行政が買収する必要があります。中根・金田台特定土地区画整理事業地内に含まれる国史跡「金田官衙遺跡」も、建築物が無い現状を変更できないため、22年度からの12年間で桜中学校を除く7.1haの土地買収を行います。	史跡内の6,774.21㎡の土地を年内に購入し、史跡の一部を保全できました。

環境項目	第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
8 くらし	・市史編纂事業の推進	<p>歴史資料を体系的・分類的に調査・整理・記録し、郷土の歴史を正しく、後世へ伝えることを目的として、以下の事業を行います。</p> <p>保有史・資料の整理及び読解作業 未発見史・資料の調査及び記録(写真撮影委託含む) 史・資料集の刊行(解説、整理済み史・資料について、史料集を毎年1冊刊行) 市関連資料の購入(つくば市関連歴史文化財資料を収集)</p>	<p>市内つくば市関係資料の調査・読解作業を行いました。今年度刊行予定の市史史料集の校正など編集を行いました。市史史料を収集しました。</p>
8 くらし	・各種文化財悉皆(しっかい)調査の推進	<p>都市化により急速に失われつつある各種文化財について、基礎データを収集して今後の保存対策の立案や活用の資料とすることを目的に、基本調査を行ないます。未調査、未指定、未発見ですが保存処置を検討すべきものが調査対象となるため、総数は把握できません。従って、各種文化財毎に調整し、計画的・継続的に調査を実施します。実施に際して、専門的な知識や経験をもつ研究機関等への調査委託も導入します。</p>	<p>年度内に目標とした50本を大きく超える108本の巨樹等の詳細調査ができました。</p>
8 くらし	・文化財展示施設の展示内容更新	<p>文化財保護意識の高揚と郷土愛の育成を図るため、文化財展示施設等での展示資料更新等の見学環境改善を行うことで、市民がわかりやすく歴史や文化財を学べる機会を提供します。</p>	<p>計画通り企画展を3箇所で開催することができ、目標としていた1,500人の1.5倍以上である2,358人の来場者がありました。企画展関連講演会についても、市民団体と連携したこともあって、例年の倍以上の参加者がありました。桜歴史民俗資料館と比べて資料数の少ない谷田部郷土資料館において、民俗資料や説明板を増やし、見学環境を改善することができました。</p>
8 くらし	・地域の文化財、歴史関連の市民講座開催の拡大	<p>市内在住・在勤者を対象に地域の文化財、歴史に関連した講座を開催します。</p>	<p>市史編纂事業に携わる講師1名に依頼し、同事業等で収集した古文書を教材に、前期(7月から10月まで)・後期(11月から2月まで)各8回、計16回の古文書講座を小田原城案内所で開催しました。20名の定員に対し、前期26名、後期22名、計48名と、いずれも定員とほぼ同数の応募がありました。継続して受講している方と初めて受講する方がいましたが、講師の配慮により、両者が満足できる内容として講座を進めるようにし、欠席者もほとんど無く、古文書が伝える郷土の歴史を熱心に学ぶ機会を提供できました。</p>

環境項目	第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
8 くらし	・観光宣伝事業の推進	観光大使を活用した観光キャンペーンの実施や、関係機関との連携等により、つくば市の文化財や歴史、観光施設等の魅力を広くPRすることで、観光誘客を促進します。	キャンペーン等で行った結果、観光地としての知名度が上がり、平成29年の観光入込客数が約385万人となりました。
8 くらし	・環境美化コンクールへの参加促進(市内幼稚園・小中学校)・(子ども会・区会等)	大好きいばらき県民会議・茨城県・茨城県教育委員会が主催する花と緑の環境美化コンクール事業です。花いっぱい運動(花壇活動)で環境美化に対する関心・意欲を高めます。	参加団体は16団体と、前年度と比べ6団体増加しました。環境美化コンクールを通じて地域の環境美化に対する関心を高めることができました。
8 くらし	・つくばエクスプレス沿線中根・金田台地区における国指定文化財と合わせた緑空間の利活用の検討	文化財の保護及び既存の緑地空間の保全を図るため、中根・金田台地区内の歴史的緑空間用地について、その取得及び活用方策を検討します。	土地区画整理事業者(UR)と史跡利用用地以外の用地(約36ha)取得に関する協議を行い、土地譲渡契約を締結しました。
8 くらし	・シックハウス対策の指導	建築資材に含まれる化学物質の室内空気汚染によって、衛生上の支障を生じないように、建築材料及び換気設備についての規制を行います。	昨年度の申請件数は2,034件で、今年度の申請件数は2,233件であるが、該当建設物については、確認申請の審査で適正に計画されていることを確認しました。
8 くらし	・市道の維持補修 ・自電車レーンの設置	市内全域の道路、管理水路の破損についての補修及び清掃作業を行います。また、地区要望に対して舗装工事や排水整備工事を実施します。道路・管理水路・長さょう物の維持管理を行い、市民生活の安定を図ります。	週5回のパトロールで発見された破損箇所のうち、職員による簡易的な補修や、大きく破損している箇所については契約している道路維持業者に発注するなどして早期の改善ができました。なお、道路維持補修業者と契約した道路維持補修工事の件数は、全体で382件でした。自転車レーンの設置については、工事の一部をH30年度に繰越し、平成30年4月20日に完了しました。
8 くらし	・公共工事における低騒音型・低振動型機械の導入	市が施工する工事については、関係各課が環境保全及び環境への負荷を軽減するために「つくば市公共工事環境配慮基準書」に基づいて、設計施工しています。また、設計や施工段階における環境配慮については、「環境配慮チェックリスト」を作成し、環境配慮の割合を算出しています。また、「環境配慮チェックリスト」を集計して、公共工事における環境配慮の状況を確認しています。	公共工事担当課において「つくば市役所公共工事環境配慮手順書」に基づく設計・検査を行いました。平成29年度に完了した設計金額1千万円以上の工事(158件)において、工事点数環境配慮率は94.3%となりました。100%の達成ができなかった理由としては、安全性のために再生材料が確保できなかったことが挙げられます。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
8	くらし	・景観計画に基づく良好な景観形成の推進 ・景観条例にもとづく景観に影響を与える建築物などの新築・増改築の届出	景観法に基づき、「つくば市景観条例」で定める一定規模を超える建築行為等について、計画内容を届けさせ、「つくば市景観計画」に定める「景観形成基準(形態意匠、色彩、緑化等)」との適合を審査し、周辺の良い景観と調和を図るよう誘導します。	窓口でのパンフレット配布や電話による問い合わせ対応などにより、景観法及び景観条例に基づく届出制度の周知を図り、平成29年度においては、景観法・景観条例に基づく行為の届出及び通知書について、63件の審査を行い、良好な景観の形成を図りました。
9	環境教育	・エコクッキング教室の実施	平成17年度から企業との共同事業として、環境について正しい知識と理解を深めてもらうために、市内の小学生及び親子を対象に調理実習を通して「作りすぎない」「すてない」「流さない」をキーワードに、環境に配慮したライフスタイルの大切さを伝え、日々の生活習慣でのCO <sub>2</sub> 削減意識の高揚を図ります。	つくば市内で11校19クラス、つくば環境スタイルサポーターズ向け2回のエコ・クッキング事業を実施しました。合計673名の市民が、食材やエネルギーを無駄にせず、水をなるべく汚さない調理や後片付けの方法を学びました。アンケートの結果、児童の92%、つくば環境スタイルサポーターズの89%が今後もエコ・クッキングを実践してみたいとの結果になりました。(ただし、提出のなかった1校を除きます。)
9	環境教育	・こどもエコクラブ参加者募集の推進	財団法人日本環境協会こどもエコクラブ全国事務局において運営される「こどもエコクラブ」では、こどもたちの環境保全活動や環境学習を支援しています。つくば市では市内の幼児、児童及び学生を含むエコ活動団体の加入推進を図り、団体のさらなる活動促進や環境意識、知識の高揚を図ります。	庁舎1階閲覧コーナーや環境課窓口にてこどもエコクラブ入会や活動実績に関する資料を配布していますが、つくば市内での新規登録はありませんでした。来年度はつくば環境スタイルサポーターズニュースへの掲載などの募集を行い、新規登録団体の増加を図ります。
9	環境教育	・環境イベントへの理解・参加の啓発 ・つくば環境フェスティバルの開催 ・親子対象の環境講座の開催 ・市報、ホームページ、環境白書などによる情報公開	環境サポーターズ向けの筑波山自然環境教育事業や環境フェスティバルなどの環境イベントを開催し、つくば市の豊かな自然、身近な環境問題や環境保全への理解を促し、意識の向上を図ります。	筑波山自然環境教育事業(全4回)には計129人が参加し、筑波山や里山、桜川や霞ヶ浦等で豊かな自然に触れたり温暖化等による影響を観察することで、環境保全や環境負荷低減への意識向上を図りました。また、11月18日・19日の2日間のつくば環境フェスティバル(つくば科学フェスティバルと合同開催)には、延べ12,000人が来場し、市民団体や企業、研究機関及び行政による環境に関する取り組み等の出展を見学することで、幼児や児童等の環境保全への意識向上を図りました。
9	環境教育	・茨城県次世代エネルギーパークの利用	つくば環境スタイルサポーターズ会員を対象にした次世代エネルギーパークの見学等を行い、県内の新エネルギーへ取り組みを学習するとともに、新エネルギーへの意識を醸成します。	事業計画通り、次世代エネルギーパーク見学会を開催しました。見学会では、「東京ガス日立LNG基地」と「大洗わくわく科学館」を訪れることで、新エネルギーへの意識を醸成することができました。

環境項目	第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
9 環境教育	・つくば市環境マイスター育成事業の実施	つくば市と筑波大学との連携事業として、環境に関する正しい知識や技能を身に付け、地域社会の環境活動のリーダー的役割を担う人材を育成することを目的とします。受講者は年5回の講義と課題レポートの提出を4年間行い、環境マイスターの認定を目指します。	「SDGs(持続可能な開発目標)」を年間テーマに、5回の受講、課題レポート等の提出、ポスター発表による審査を経て、受講者4名全員が環境マイスター1級に認定されました。今後は地域社会の環境活動で活動していきます。また、これまでに1級に認定された方々に対し、SDGsをテーマにスキルアップ研修を実施しました。
9 環境教育	・クリーンセンターへの見学者の受け入れ	ごみ減量化への意識高揚を図ることを目的とし、主に市内小学生を対象にごみ処理の現状及びリサイクルの重要性について学習するため施設内の見学を実施します。	ゴミ減量化への意識高揚を図ることを目的とし、市内の小学生(4年生)を中心に、主に焼却施設の施設見学の受け入れをしました。
9 環境教育	・つくばIEC運動(改革・環境保護・地域社会)	市内各学園において環境保全・環境改善に取り組む運動を展開します。地域の特性や実態に応じて環境方針を作成し、具体的な行動計画を立てて実践し、児童生徒の節電や環境を守る意識を高めます。	市内全15学園でIEC運動が実施し、報告書にまとめることができました。学校だけでなく、家庭や地域にまで発展し、環境への意識を高めることができました。
9 環境教育	・科学出前レクチャー(市内の研究者の派遣) ・科学フェスティバルの開催 ・つくばちびっこ博士の開催	<p>科学技術の普及啓発を推進するとともに、青少年の科学への関心を深め、科学する心を育むことを目的に、以下の事業を実施します。</p> <p>つくば科学出前レクチャー 各学校が、講師登録一覧表から、受講したい研究機関と連絡調整し、現役の研究員等が学校へ派遣する事業です。</p> <p>つくば科学フェスティバル 市内の小中高・大学・研究機関等が科学実験等を出展し、青少年を対象に科学の楽しさや不思議などを体験させ、楽しみながら科学や理科への興味・関心を高めさせる事業です。</p> <p>つくばちびっこ博士事業 市内の研究機関と協力して、子どもたちがスタンプラリー形式で見学し、夏休み終了後、提出されたパスポートの内容により、つくばちびっこ博士を認定し、認定証と記念品を授与するという事業です。</p>	つくば科学出前レクチャーは、1月から年度末への受講希望はありませんでした。つくば科学フェスティバルにおける、標語応募数は目標値の3.7倍の応募があり関心の高さを示していると思われます。つくばちびっこ博士につきましては、昨年度に比してパスポート提出者数は微増でしたが、来場者数が大幅に増加しております。
9 環境教育	・次世代環境カリキュラムの実践(つくばスタイル科のプログラムとして実施)	次世代環境教育カリキュラムを作成することにより、つくば市独自の環境教育を推進します。次世代環境教育を実践することで、市内小中学校において環境を守る意識や実践力を高めことを目的とします。	つくばスタイル科において、市内各学校で作成した平成29年度版の新しい次世代環境カリキュラムの単元プランをもとに次世代環境教育カリキュラムを実践することができました。

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
9	環境教育	・社会科副読本の作成・自然環境マップの活用	市内小学校及び義務教育学校3・4年生が社会科の学習で利用する副読本を作成する中に、つくば市の歴史や環境について盛り込み、つくばスタイル科や環境教育の教材として活用します。	市内小学校36校及び義務教育学校の3・4年生において、社会科及びつくばスタイル科の授業でつくば市の様子や環境に対して学習をしていました。
9	環境教育	・ITを活用した学校間共同学習プロジェクト	5年生が、つくばスタイル科の学習の一環として、プールのヤゴを調査し、その種類や生態についてコンピュータでまとめ、市内全学園共有のネットワーク(スタディノート)に結果調べた内容を掲載します。そして、インターネットで他校とその調査結果の比較を行うことで、子供自身が地域の環境状態を理解することを目的としています。 さらに、小学校全校で節電シールをタブレットを活用して作成し、他校と交流することで、夏季の電力使用量削減することを目的としています。	つくばスタイル科の単元の一つ「ヤゴ救出大作戦」の一環での調査内容を、プレゼンテーションコンテスト決勝大会で発表するなど、地域の環境状態を理解することにつながり、地域や保護者に向けても学習した成果を発信することができました。 エコシールコンテストには総数7,422点の応募が寄せられるなど、児童生徒はエコライフや節電の大切さを学ぶとともに、エコシールを通じて電力使用量削減や資源を大切にしようと呼びかけなども行いました。
9	環境教育	・平沢官衙遺跡などの文化財展示施設の団体見学者に対する解説	地域の町づくりや文化財保護活動の拠点となるよう整備した平沢官衙遺跡歴史ひろばや文化財展示施設について、適切な状態で維持管理するとともに、来訪者に郷土の歴史と文化に関する知識と理解を深める機会を提供します。	市内外の小中学校や各種団体からの文化財展示施設等(上記のほか谷田部郷土資料館・出前講座等を含む)への説明等依頼は高止まりの傾向にあった平成24年度から平成28年度まで(年間約50団体前後)と比較し、大幅増となりました(平成29年度73団体・91箇所・3451人)。中でも平沢官衙遺跡歴史ひろばをはじめ、28年度開園の小田城跡歴史ひろばや出前講座の依頼が増加傾向にあります。
9	環境教育	・(仮称)文化財ボランティアガイドの養成	文化財を活用し、郷土の歴史を、幅広い世代の市民に伝承するボランティア人材の育成します。	市から依頼した解説はイベント時の2回のみでしたが、見学団体からボランティアへの直接の依頼や、土日等に各自が任意で対応した件などを含めると、解説への対応は目標とした5回をはるかに超えています。ボランティアが気軽に解説に応じてくれることにより、来場者に史跡や文化財をより身近に感じてもらえたと思われれます。

環境項目	第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
9 環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民とともに緑と生き物を守り育てる仕組みづくり</li> <li>・ふれあいの里、ゆかりの森の運営</li> <li>・環境に関連したボランティアとして学校における環境教育に協力</li> <li>・宿泊型の筑波山麓自然学校の開校</li> <li>・昔ながらのものづくり指導や講師派遣、学校における環境教育に協力</li> <li>・住民交流活動に積極的に参加</li> <li>・住民交流の場づくりへの協力</li> <li>・筑波山麓自然学校の開校</li> <li>・筑波山麓の豊かで貴重な自然に親しみ、自然への理解を深め、人と自然とのかかわり方を見つける活動</li> </ul>	<p>筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の地域資源の有効化を図り、地域の活性化につなげていくことを目的とします。季節に応じた魅力ある自然や山里の文化の体験プログラムを提供することで、筑波山麓の自然や文化に理解を深め、また皆で守り育てるという機運を育成します。</p>	<p>NPO法人つくば環境フォーラムへの委託事業として、今年度も計画通りに年間11回の講座が開催できました。応募600名・申込み710名・参加543名(大人278名・小中学生121名・幼児144名)参加率91%です。学習内容は講座ごとに違うものの、それぞれが好評であり、全ての回において幼児および小学生親子を中心として多くの参加者が見られました。内容の評価についてはアンケートの感想もほとんどが良いコメントであり、満足度は高いと思われます。</p>
9 環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区集会所等の修繕・整備</li> </ul>	<p>地区集会所を新築、改築、増築又は修繕等する場合にその工事費の一部を補助し、住民交流との場と質の向上に努めます。</p>	<p>限られた予算の中で、老朽化による集会所の修繕(屋根・床・台所など)申請が多く、全体で48カ所の集会所修繕等を行うことができました。</p>
9 環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館での花いっぱい運動</li> </ul>	<p>地域交流センターの花壇整備を実施し、利用者の環境美化に対する意識を向上させます。</p>	<p>地域交流センター8施設においては、6月と11月に植栽及び花壇整備を各々実施し、利用者の環境美化への意識を高めることができました。</p>
9 環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばサイエンスラボ</li> </ul>	<p>自然と研究学園都市特有の科学技術というつくば市の地域特性をいかして、子ども達が学び体験する事業を展開します。また、都内のつくばエクスプレス沿線の子も達も参加対象とし、子ども達同士の交流を図ります。</p>	<p>自然や科学の体験活動を通じて、子どもたちのサイエンスの関心が高められました。</p>
9 環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座活用の促進</li> <li>・出前講座での環境教育の充実</li> <li>・出前講座の利用促進</li> </ul>	<p>市民が主催する学習会等に市の職員等が講師として出向き、市政に関する講座を行うことにより、生涯学習の推進を図ると共に、市民の市政に関する理解を深め、もってまちづくりへの参加の促進に寄与することを目的としています。</p>	<p>市民が環境等の講座を受講することにより環境問題等への理解を深めることができました。</p>

環境項目		第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要及び目的	平成29年度の活動事業実績及び事業効果
9	環境教育	・成人式等における環境への啓発活動	次世代のつくば市を担う新成人の門出を祝い、社会の一員としての自覚と責任感を育成することを目的として開催します。	立看板等での禁煙やごみの持ち帰りの周知ができたこと、また配布物をしおりのみにしたことで、ゴミの削減ができました。
9	環境教育	・家庭教育学級での環境教育への取組 ・家庭教育学級における講演会の開催	家庭教育学級は、子どもの健全な育成を目指す家庭づくりをするため家庭教育の望ましいあり方を学習し、子どもを持つ保護者の資質の向上を図ることを目的とし、交流センター、幼稚園、小・中学校を拠点とし展開しています。各家庭教育学級では、講演会・講習会・移動学習など学級生が自ら企画し一定期間にわたって計画的・継続的に家庭教育に関する学習を行い、社会教育指導員がそれぞれの学級を担当し、指導・助言等を行います。	講演会回数3回開催 参加人数670人
9	環境教育	・社会教育施設での情報の発信	市広報紙をはじめ、イベント情報や制度改正の案内など行政情報等を地域交流センター等の社会教育施設の掲示スペースに掲示し、環境に関する情報を市民に提供します。	市発行の環境関連のパンフレット、チラシ、ポスター等を掲示しました。
9	環境教育	・生涯学習の講師人材リストの作成	市民の学びたい・教えたいという要求に応え、両者の橋渡しをするために指導者情報の登録を行います。指導者の新規登録、変更等については随時行い、また、指導者紹介については電話、Eメール等での受付を行っています。	紹介指導者数72人 実施数17人 新規登録指導者数36人 登録者数232人
9	環境教育	・公民館における環境教育講座の開催	地域交流センターの自主事業として前期と後期に分けて講座を開設することで、環境に関する学習機会を充実させます。	全体で142講座を実施し、延べ受講者数が8,230名となりました。環境教育関連講座は10講座です。延べ受講者数が585名となり、環境教育を推進することができました。
9	環境教育	・地域の人材を活用した市民講座の開催	市民の生涯学習に対する意欲を満たすため、講座の内容・講師選定など企画全般を市民による実行委員会が行い、行政は会場の準備や広報などを行います。	人間学講座年4回開催し、参加者数は344人でした。

つくば市生活環境部環境政策課

〒305-8555

茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111 (代)